

2017年7月25日

投資主各位

東京都港区南青山一丁目1番1号  
アクティビア・プロパティーズ投資法人  
執行役員 細井 成明

## 第4回投資主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本投資法人の第4回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の投資主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書面に賛否をご記入のうえ、2017年8月9日（水曜日）午後6時までに到達するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項に基づき、本投資法人規約第14条において「みなし賛成」に関する規定を定めております。従いまして、当日ご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をなされない投資主様につきましては、出席した投資主様の議決権の数に算入され、かつ、本投資主総会の各議案に賛成するものとみなされますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

（本投資法人現行規約抜粋）

### 第14条（みなし賛成）

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定の定めに基づき議案に賛成するものとみなされた投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

## 記

1. 日 時 2017年8月10日（木曜日）午後1時30分  
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号（渋谷マークシティ内）  
渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム

開催場所が前回と異なりますので、ご来場の際は末尾の「第4回投資主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。

### 3. 投資主総会の目的である事項

#### 決議事項

- 第1号議案 規約一部変更の件  
第2号議案 執行役員1名選任の件  
第3号議案 補欠執行役員1名選任の件  
第4号議案 監督役員2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書面を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場において、本投資法人の資産運用会社である東急不動産リート・マネジメント株式会社による「運用状況報告会」を実施する予定です。ご多忙と存じますが、ご参加いただければ幸いです。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主の方1名を代理人として本投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎投資主総会参考書類に記載すべき事項について、招集ご通知を発出した日から本投資主総会の前日までの間に修正する必要がある場合は、本投資法人のホームページ（<http://www.activia-reit.co.jp/>）に修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。

## 投資主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 規約一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 会計監査人に対する報酬の支払に関し、会計監査人の請求をもってその支払期限の計算が開始されることとするために必要な変更を行うとともに、形式的な字句の修正を行うものです（現行規約第26条関係）。
- (2) 上記のほか、規定の明確化のための修正を行うとともに、不要となった附則の削除を行うものです（現行規約第24条関係、附則第1条関係）。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 規 約	変 更 案
第24条（会計監査人の任期） 1. 会計監査人の任期は、就任後1年経過後に最初に迎える決算期後に開催される最初の投資主総会の終結の時までとする。 2. (条文省略)	第24条（会計監査人の任期） 1. 会計監査人の任期は、就任後1年経過後に最初に迎える決算期（以下に定義される。）後に開催される最初の投資主総会の終結の時までとする。 2. (現行どおり)
第26条（会計監査人の報酬の支払いに関する基準） 会計監査人の報酬額は、1営業期間1,500万円を上限として、役員会で決定する金額とし、当該金額を、 <u>当該営業期間の決算期（以下に定義される。）から3ヵ月以内</u> に会計監査人が指定する口座へ振込む方法により支払う。	第26条（会計監査人の報酬の支払いに関する基準） 会計監査人の報酬額は、1営業期間1,500万円を上限として、役員会で決定する金額とし、当該金額を、 <u>会計監査人の請求を受けてから3ヶ月以内</u> に会計監査人が指定する口座へ振込む方法により支払う。
第9章 附 則 <u>第1条（改正の効力発生）</u> <u>規約第3条（本店の所在する場所）の変更は、平成27年12月31日までに開催される本投資法人の役員会において決定する本投資法人の本店移転日をもって効力を生じるものとする。</u>	（削除）

## 第2号議案 執行役員1名選任の件

執行役員細井成明は、2017年9月7日をもって任期満了となります。つきましては、執行役員1名の選任をお願いするものであります。なお、選任される執行役員の任期は、2017年9月8日より2年とします。

また、執行役員の選任に関する本議案は、2017年6月26日開催の役員会における本投資法人の監督役員全員の同意をもって提出されたものであります。執行役員候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、本投資法人における地位及び担当、並びに重要な兼職の状況	所有する本投資法人の投資口数
ほそ い なり あき 細 井 成 明 (1964年1月15日)	1987年4月 東急不動産株式会社 入社 総務部 1987年4月 同 ビル計画本部 1988年4月 同 ビル事業本部 1992年7月 同 都市事業本部 1994年10月 株式会社東急総合研究所 出向 1997年10月 東急不動産株式会社 企画室 1998年4月 同 都市事業本部 1999年4月 同 ビル事業本部 2000年7月 同 都市事業本部 課長 2010年4月 同 商業施設事業本部 商業施設開発部 統括部長 2011年4月 T L Cタウンシップ株式会社(現 東急不動産リート・マネジメント株式会社) 出向 常務取締役 兼 資産運用部長 2013年4月 東急不動産アクティビア投信株式会社(現 東急不動産リート・マネジメント株式会社) 常務取締役 2015年3月 アクティビア・プロパティーズ投資法人 執行役員 2017年4月 東急不動産リート・マネジメント株式会社 出向 取締役常務執行役員アクティビア運用本部長(現任) 2017年4月 アクティビア・プロパティーズ投資法人 執行役員(現任)	0口

- ・上記執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社である東急不動産リート・マネジメント株式会社の取締役常務執行役員アクティビア運用本部長であります。その他、執行役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。
- ・上記執行役員候補者は、現在、本投資法人の執行役員として、本投資法人の業務全般を執行しております。

### 第3号議案 補欠執行役員1名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案において補欠執行役員選任に係る決議が効力を有する期間は、本投資法人規約の定めにより、第2号議案における執行役員の就任日である2017年9月8日より2年とします。

また、補欠執行役員の選任に関する本議案は、2017年6月26日開催の役員会における本投資法人の監督役員全員の同意をもって提出されたものであります。

補欠執行役員候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 本投資法人 の投資口数
むら やま かず ゆき 村 山 和 幸 (1969年4月17日)	1992年4月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行） 2004年9月 株式会社セイクレスト 2005年8月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人（現 EY税理士法人） 2012年3月 東急不動産キャピタル・マネジメント株式会社 2012年3月 東急不動産アクティビア投信株式会社（現 東急不動産リート・マネジメント株式会社） 出向 ファンドマネジメント部 2015年4月 同 ファンドマネジメント部 副部長 2016年7月 同 ファンドマネジメント部長 2017年4月 東急不動産リート・マネジメント株式会社 アクティビア運用本部 運用戦略部長（現任）	0口

- ・上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社である東急不動産リート・マネジメント株式会社のアクティビア運用本部 運用戦略部長であります。その他、補欠執行役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。
- ・なお、上記補欠執行役員については、その就任前に本投資法人の役員会の決議をもってその選任の取消しを行う場合があります。

#### 第4号議案 監督役員2名選任の件

監督役員山田洋之助及び有賀美典の両氏は、2017年9月7日をもって任期満了となります。つきましては、監督役員2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案において選任される監督役員の任期は、本投資法人規約の定めにより、就任する2017年9月8日より2年とします。

監督役員候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、本投資法人における地位及び重要な兼職の状況	所有する本投資法人の投資口数
1	やま だ よう の すけ 山田洋之助 (1959年5月2日)	1989年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所） 1989年10月 山田法律事務所 パートナー 1994年12月 三洋貿易株式会社 社外監査役 1996年1月 学校法人田園調布雙葉学園 理事 2004年3月 ヒゲタ醤油株式会社 監査役（現任） 2004年6月 三菱倉庫株式会社 社外監査役（現任） 2005年1月 最高裁判所司法研修所教官 刑事弁護 2005年5月 山田・合谷・鈴木法律事務所 代表パートナー（現任） 2006年5月 稲畑産業株式会社 独立委員 2006年6月 兼松株式会社 社外監査役（現任） 2011年9月 アクティビア・プロパティーズ投資法人 監督役員（現任） 2014年10月 学校法人森村学園 理事 2014年12月 三洋貿易株式会社 社外取締役（現任）	0口
2	あり が よし のり 有賀美典 (1964年7月19日)	1989年10月 中央新光監査法人 1994年3月 公認会計士登録 1995年10月 プライスウォーターハウスクーパース アムステルダム 出向 2000年9月 中央青山監査法人 2004年9月 公認会計士有賀美典事務所（現任） 2004年9月 税理士酒巻敬二事務所 2005年1月 税理士登録 2011年9月 アクティビア・プロパティーズ投資法人 監督役員（現任） 2013年1月 税理士有賀美典事務所（現任） 2016年6月 アキレス株式会社 社外監査役（現任）	0口

- ・上記監督役員候補者兩名は、いずれも本投資法人との間に特別の利害関係はありません。
- ・上記監督役員候補者兩名は、現在、本投資法人の監督役員として、本投資法人の執行役員の職務全般を監督しております。

#### 参考事項

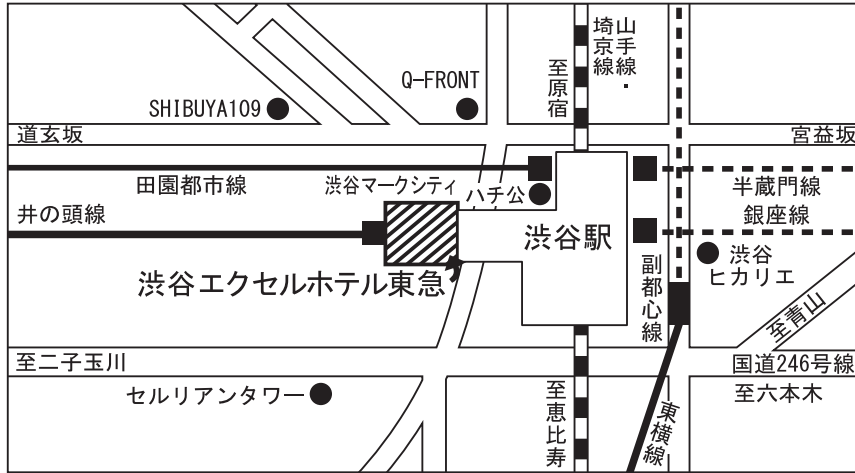
本投資主総会に提出される議案のうち、相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項及び本投資法人規約第14条に規定する「みなし賛成」の規定は適用されません。なお、上記第1号議案、第2号議案、第3号議案及び第4号議案の各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当しません。

以 上



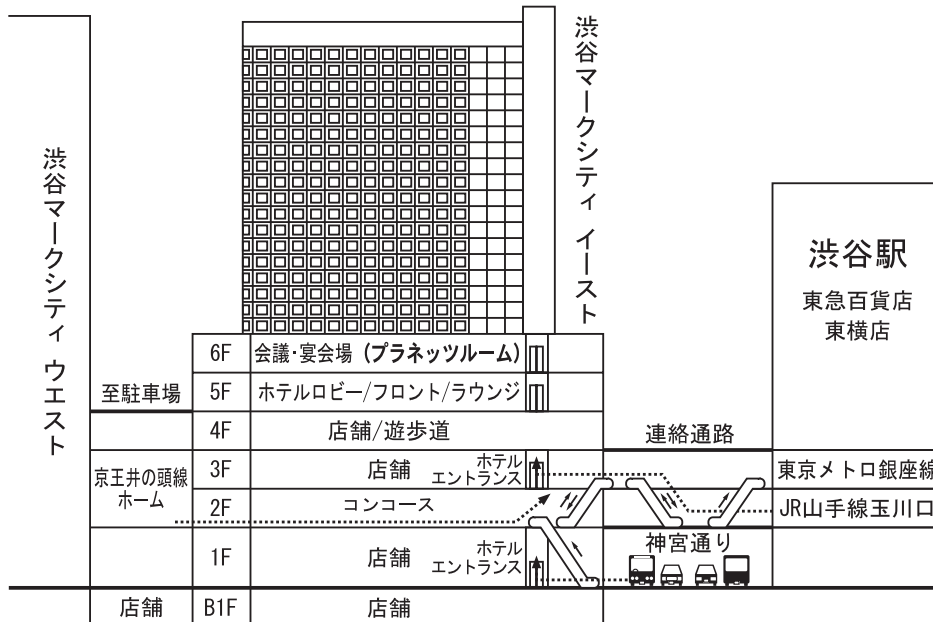
## 第4回投資主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号（渋谷マークシティ内）  
 渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム  
 電話 03-5457-0109（ホテル代表）



### 交通のご案内

J R（山手線・埼京線）	渋谷駅	直結
東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）		
東急東横線・東急田園都市線		上部
京王井の頭線		



◆ 1階又は3階から渋谷エクセルホテル東急専用エレベーターにて6階までお越してください。

なお、当日は、駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

恐れ入りますが、同封の議決権行使書面を会場受付（6階）にてご提示ください。